

平成 27 年 2 月 10 日（火）に開催した平成 26 年度第 5 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は、次のとおりである。

## 1 議案

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学における公的研究費等の取扱いに関する規程の制定について
- (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学公的研究費等の不正に係る調査手続等取扱規程の制定について
- (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学の研究活動における不正防止に関する規程の制定について

### (ア) 趣旨

事務局から、公的研究費の不正使用が社会問題となっていることを背景に、文部科学省が平成 26 年 2 月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を行い、大学・研究機関へその対応を求めていることから、本学においてもそれに対応し、公的研究費等を適切に管理して研究活動を推進していくための「公立大学法人静岡文化芸術大学における公的研究費等の取扱いに関する規程」を制定することについて、その承認を求める。

併せて、この規程に基づき、本学が管理する公的研究費等において、不正が疑われる場合の調査手続等に関し必要な事項を定めるため、「公立大学法人静岡文化芸術大学公的研究費等の不正に係る調査手続等取扱規程」を制定することについて、その承認を求める。

また、文部科学省の「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に基づき、研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為防止に適切な対応を図り、研究活動をより推進していくための「公立大学法人静岡文化芸術大学の研究活動における不正防止に関する規程」を制定することについて、その承認を求める。

### (イ) 主な意見

- ・本学のような人文系大学は理系と異なり研究の不正行為の危険性は低く、あるとすれば研究費の不正使用となる空出張や空発注等が考えられる。
- ・規程案に「悪意に基づく」とあるが、悪意という概念は曖昧であり、それを証明することは困難である。

### (ウ) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

平成 27 年度 一般選抜志願状況について

事務局から、平成 27 年度一般入試における志願状況が報告され、前期日程及び後期日程ともに、昨年と比較して志願倍率が下がったこと、また全国の国公立大学の志願倍率も同様に下がったことについて、報告がされた。

以上により議事を終了